別紙様式d

借用物品の返納について

番号

平成　年　月　日

内閣総理大臣

○○　○○　殿

（申請者）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | |
| 機関名 | |
| 氏　名 | 印 |

平成　年　月　日付第　号により無償貸付を承認された物品のうち、別添物品については、○○○○○により返納しますので、当該物品の取扱について指示願います。

（別添書類）返納物品明細書　１通

別添

返納物品明細書

（借用機関名：　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | 規　格 | 単　価 | 数量 | 金額  (取得  価格) | 取得  年月日 | 返納理由及び状況 | 損耗  程度 | 汚染の  有無 | 使用  価値 | 移動  の  可否 | 保管場所  (住所） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注１）「損耗程度」：Ａ、Ｂ、Ｃに区分し、下記により記入すること。

　Ａは、修理費が所得価格の２０％未満と推定されるもの。

　Ｂは、修理費が所得価格の２０％以上５０％未満と推定されるもの。

　Ｃは、修理費が所得価格の５０％以上と推定されるもの。

（注２）「汚染の有無」：放射線同位元素等によって汚染された物品かどうかに該当するか否かを記入すること。

（注３）「使用価値」：Ａ、Ｂ、Ｃに区分し、下記により記入すること。

　Ａは、現状のまま、若しくは修理により２年以上使用可能と推定されるもの。

　Ｂは、現状のままで、多少利用価値があると推定されるもの。

　Ｃは、多額の修理費を要する等のため、スクラップ等の処分が適当と思われるもの。

（注４）「移動の可否」：コンクリート等で固着され移動できないものに「否」印を記入すること。